

# モニタリング項目の抽出結果

## 資料目次

1. 戦略1 世界に発展するシームレスアジアの形成のモニタリング項目(案)
2. 戦略2 持続可能な地域の形成のモニタリング項目(案)
3. 戦略3 災害に強いしなやかな国土の形成のモニタリング項目(案)
4. 戦略4 美しい国土の管理と継承のモニタリング項目(案)
5. 戦略5 「新たな公」を基軸とする地域づくりのモニタリング項目(案)

東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
・産業競争力の強化	グローバルなネットワークの中で、先端的な研究開発を進めるとともに、東アジアに高付加価値の基礎素材や部品を供給していく	・我が国の高付加価値基礎素材や部品の輸出力、輸出額
・科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの活性化	・知的・産業クラスターの強化 ・研究と市場の双方向のつながりの強化	・産学協同事業活動状況
・我が国製造業の強みの源泉であるものづくり基盤技術を担う中小企業の強化	・国際競争力の高い自動車や情報家電産業を支える幅広い部品・素材産業 ・独創的かつ高度な技術を有し世界規模の市場において高いシェアを持つ企業	・世界市場における我が国企業のシェア
・国際的にみたイコール・フットディングの確保等の観点から必要な制度インフラの整備	・海外からの投資を積極的に誘導し、あらた技術や革新的な経営ノウハウ等の取り込みや競争の活発化を通じた産業の生産性の向上 ・規制改革の加速や制度インフラの整備 ・国際的なビジネス環境や外国人にとって暮らしやすい生活環境構築	・海外からの投資額 ・産業生産性 ・規制 ・外国人満足度

東アジアとの交流・連携の推進

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
・環境問題解決のための多層のパートナーシップの強化	・我が国の技術力・経験を活用し、共通問題を解決するためのプラットフォームとして政府間などの新たな枠組みの構築 ・連携を支える研究・交流拠点の充実	・環境問題解決プラットフォーム数、開催回数 ・研究交流拠点活動実績
・ソフトパワー強化のための日本文化への理解の深化	・日本発のコンテンツや製品を積極的に発信 ・観光立国実現に向けた取組による東アジアからの来訪者の増加	・日本発コンテンツ数 ・東アジアからの来訪者数
・「人財立国」の実現に向けた将来の東アジアにおける連携を支える次世代を担う国内外の人材育成のための交流ネットワークの重層的形成	・国際的に活躍できる人材の養成 ・日本や日本語についての学習機会の充実 ・公共施設における英語以外のアジア言語・記号標記など居住・滞在環境の整備	・国際的に活動する人数 ・日本に関する学習機会

持続可能で暮らしやすい都市圏の形成

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的で質の高いまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水・緑豊かでうまいや景観に配慮した環境整備。(防災リスク、民活、地域の工夫、ユニバーサルデザインの理念を考慮)</li> <li>地域固有の歴史や文化を再評価し生かしながら、地域への愛着の醸成やそこに暮らしたくなるような魅力を創出。</li> <li>都市の再生が必要な場合には、国はこれを支援。</li> <li>多様な人材が集い、文化や知識が集積し、経済や交通の拠点である都市づくり。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>集約型都市構造への転換による国土の効率的利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑で機動的な都市交通体系の構築と、中心市街地に都市機能を集積する取組を重点的に支援。</li> <li>既存ストックを活用した集約化。</li> <li>広域的な土地利用のあり方について検討。</li> <li>災害リスクを考慮した安全な国土利用への誘導。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市圏における暮らしやすさの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の人口規模や公共交通等による適切な到達時間を考慮しつつ、市町村を越えた広域的な対応。</li> <li>多様な世帯への身近な生活支援機能については、多様な主体による共助の取組の回復・促進。</li> <li>防犯・防災などの分野の、多様な主体の一層の参画。</li> <li>耐久性の高い住宅ストック、循環型住宅市場の整備、住み替え支援。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>大都市特有の課題への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆとりある生活空間の再整備、交通混雑の緩和、物流体系の充実等、「大都市のリノベーション」を推進。</li> <li>景観やユニバーサルデザインへの十分な配慮や、観光、産業や大規模な行事を念頭においた整備。</li> <li>福祉施設の計画的整備のみならず在宅介護体制の充実。</li> <li>ヒートアイランド現象への対応のほか、自然環境の保全・再生・創出、ゴミゼロ型都市への再構築、沿道等における良好な大気環境の確保、海面処分場の確保。</li> <li>既存ストックを活用しながら効率的に都市基盤の質を高める。</li> </ul>	

減災の観点も重視した災害対策の推進

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
・「減災」の考え方の具体化	・行政機関等が災害対策を実施する「公助」に加えて、自分の命は自分で守る「自助」及び住民相互や地縁型コミュニティの中で助け合う「共助」の強化。	
・ハード面における防災機能の強化	・既存ストックの有効活用。 ・情報通信技術等を活用したソフト対策。	
・減災を目的としたソフト対策	・ハザードマップの整備・普及など常時に行う災害予防としての事前システムのほか、防災情報の伝達や避難勧告の発出など発災前後にかけて行う事中システム、被災者の救出・保護・移送、医療・帰宅体制の整備など発災後に行う事後システムの充実	・洪水ハザードマップの公表市町村分布図(現行モニタリングでは公表した市町村数)

災害に強い国土構造への再構築

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
・余裕空間の活用し、災害に強いしなやかな国土の形成	・防災街区の整備等の密集市街地対策を促進するなどの都市空間配置の見直しや、より効果的な防災施設の配置等、災害に強い国土の構造や利用への誘導に向けた方策を講じていく。	
・中枢機能の相互ネットワーク化を通じたバックアップ体制の強化	・交通・情報通信ネットワークにおける迂回ルート等の余裕性(リダンダンシー)の強化。 ・中枢機能の代替性強化を含めたBCP(業務継続計画)等の策定	・都道府県間の防災協定(現行モニタリング項目)

循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
<p>・人間活動と自然のプロセスが調和した物質循環の構築</p>	<p>・温室効果ガスの排出削減及び吸収源対策に取り組む。                      ・森林や農用地の適切な整備・保全を進める。                      ・循環資源の性質に即した望ましい方法・規模で3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))を推進し、これを通じた循環型社会の構築。                      ・環境汚染防止を確保しつつ、アジア規模で資源の循環利用を推進。                      ・人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環を構築。</p>	
<p>・国土資源の適切な管理</p>	<p>・着実な間伐の実施や針広混交林化、長伐期化等により、多様で健全な森林の整備を進める。                      ・国土保全上重要な森林や優れた自然環境を有する森林等の保全・管理を、所有者等と協力しつつ、国等においても積極的な役割を果たしながら進める。                      ・環境との調和を図りつつ、優良農地を確保するとともに、作目変更や粗放管理等により農業上の土地利用の維持に極力努めていく。</p>	
<p>・健全な生態系の維持・形成</p>	<p>・生態系のネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)を形成。                      ・自然の保全・再生。                      ・里地里山の適正な保全・管理。                      ・河川・沿岸域や都市内の低未利用地等、かつての自然が失われた環境の再生を推進。</p>	

「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
・担い手の確保	・行政だけでなく民間も含めた様々なレベルにおいて住民組織への参加に対する意識の醸成を図るなどにより、社会・経済システムの転換を促す。	
・「新たな公」の基盤の整備	・多様な民間主体が参加する「新たな公」による地域づくりが円滑に機能するための基盤整備を進める。	・アダプト制度導入自治体数

多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

施策目標	施策内容	モニタリング項目(案)
・自ら考え、具体的な取組を行うなど努力する地域に対し、自力のみでは解決できない課題に係る必要な支援を進める。	以下の取組への一層の支援を進める。 ア. 地域資源の高付加価値化・ブランド化・複数資源の組合せの取組など、地域の持つ競争力の高い資源の発掘、再評価、磨き、活用、共有 イ. 外部の人材や地域の多様な担い手の確保とその緩やかな組織化によるイノベーションの促進 ウ. 地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」、CSR(企業の社会的責任)や個人の地域貢献意欲などによる「志」がある投資の推進を通じた資金の確保 エ. 地域相互間の移動・交流の活性化や戦略的な地域間の連携 オ. 地域の情報発信やコミュニティの再生・強化等への情報通信技術の活用	
・多様な民間主体と行政が協働	・全ての住民が地域社会とのつながり(縁・絆)を維持できるよう、住民の不安や要望を行政が継続的に把握する。 ・行政が情報の提供と住民との十分な意思疎通を講じながら、住民の発意・意向に基づき、暮らしの将来像についての合意形成を図っていく。	